

平成29年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年5月25日（木）午後4時29分から午後6時02分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	柴田 昭雄	学校給食課長	尾花 和美
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	宮原 博揮
指導主事	松田 高行	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第6回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年4月27日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第18号 筑紫野市立の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
4. 議案第19号 学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について
5. 議案第20号 筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
6. 議案第21号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
7. 議案第22号 筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について
8. 各課等の報告について
9. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成29年4月27日開催の平成29年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・小中学校の体育会について
- ・児童・生徒及び教職員の健康管理について
- ・教職員の超過勤務の縮減について
- ・管内教育長会について
- ・地区別教育長会について

○田代教育委員：企業では、生産性を上げるため、企業のイメージを上げるため、従業員や社員の健康管理などいろんなことに非常に気を使い、ケアをしています。しかし、学校は第一に子どもに関心があるため、教職員の健康管理とかが非常におろそかにされているように見えます。

少し発想や感覚を変える、教職員の健康管理とかに取り組まないと、恐らくうまくいかないと思います。部活などいろいろある中で、超過勤務を減らすということはとても難しいことかもしれませんが、いよいよ本気で取り組むべき時に来ているのではないかと思います。

○教育長：実際、定時退庁日を設けても、すべきことがたくさんあるため帰れないようです。病休者が少し出てきています。それは精神的なものも含めてです。発想や感覚を変えなくてはいけない時期に来ていると思います。

○潮見教育委員：子どもたちや保護者という「人」を対象にした仕事の分、厳しく、無理が無理を重ねていると思います。

○近本教育委員：発想を変えないといけないところが確かにありますが、今の文部行政はいろいろなことをどんどん現場に持ってきます。今度は英語も出てきます。それをどこで切るかということはあるかなかなか難しいものです。教職員組合に「あなたたちはこの肥大化した業務をどのようにしていくといいと思うか」と、そういう意見も一度聞いてみるのもいいかもしれません。

○西村教育委員：部活動などの外部コーチの導入割合はどうなっていますか。去年もまとめてい

ただいたと思いますが、また今年もまとめて把握しておいていただければいいかと思います。部活動も大分無理になっていると思いますので、もう少しケアできるような方向で行けたらいいと思います。

○田代教育委員：次から次に用事が増えているということに関して、学校でははね返しきれないと思います。教育委員会がはね返す必要があると思います。

○教育長：一つでも二つでもはね返すことは、これからしていかなければいけないと思います。上からおりてくる内容も、確かにふえました。10年前からすると、かなり多いと思います。ですから、本当に私たちもはね返すだけのものがないといけないのですが、県のほうからも文科省のほうに話は行っていると思いますが、まだ具体的にどういう形であるかとは見えていません。

しかし、このことについては粘り強くきちんと話をし、学校が子どもと向き合う時間を少しでも確保するようにしていかなければいけないことです。

○近本教育委員：コミュニティ・スクールの学校運営協議会をうまく活用するようになれば、学校現場があればしない、これはしないと言わなくてもできないことはないと思います。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第18号、筑紫野市立の小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○学校教育課長：（議案説明）

○西村教育委員：小学校と中学校を比べると、中学校のほうが校区の円が重なり合っている部分が多いと思います。例えば、筑紫野中と筑山中学校の重なっている部分があります。その重なっている部分のみなから筑紫野中学校に行きたいと申し出があり、希望者が多数になった場合、中学校の受け入れ体制などはどうなっていくのですか。

○学校教育課長：現在のところ、対象人数がまだ把握できていません。実際は、2年生、3年生の方たちは卒業までそのまま行かれる可能性が高いので、新1年生に対してどのように対応していくのかということになるかと思っています。

○西村教育委員：これを前提に置いてということですか。

○教育長：まず皆さんで、この方針でいいかを意思決定してもらいたいと思います。

○潮見教育委員：いつから適用となりますか。

○学校教育課長：今日の教育委員会の決定を見まして、公布の日から適用するという考えです。

○教育長：本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第19号、学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について

○学校教育課長：（議案説明）

○潮見教育委員：計画書が出ていないところは、去年の計画書の踏襲でしょうか。

○学校教育課長：はい。

○潮見教育委員：計画書には、それぞれ学校のいろいろな特徴が出てきています。ボランティア事務局や支援対策本部、地域コーディネーターなどを位置づけていたりしている学校もあります。運営委員さんのメンバーも、少ないところ、多いところありますが、それもやりながら変えていかれることを期待させていただきます。

○田代教育委員：区長さん方の表示について、区長や自治会長という表示があるのですが、これは役割の違いか何かがあるのでしょうか。

○学校教育課長：区長という表示については、市のほうで区長設置規則に基づいて委嘱をかけられる方が区長という表示です。自治会長の場合は、一つの行政区に自治会が幾つかあるところがあります。委嘱を受けている方については区長、委嘱を受けられていない地域の方たちについては自治会長と、表示を使い分ける形です。

区長さんは82人ですが、自治会長さんイコール区長さんのところもあれば、区長のほかに自治会長さんがいるところがありますので、自治会長さんは82人以上いるという形になっています。

○近本教育委員：学校運営協議会ですが、運営と経営は違います。学校運営協議会だから、組織とか機構をどのように動かしていくかが運営です。ですから、そういう視点でこの計画を見ていかないといけないと思います。

経営というと、計画に基づいて事業とかを行っていくことになります。例えば二日市小学校の学校運営協議会では、図で学校運営協議会を丸で囲んであるところに、「コミュニティ・スクールの企画・運営」と、企画と運営が一緒にあります。「教育課題解決」とありますが、やはり計画に基づいて課題解決をしていったほうが効率的ではないかと思いますので、これは後の研究課題として一緒に考えていくのがよいでしょう。また、学校運営の支援事業ですが、これをつくったのは教育が子どもと向き合う時間を確保するためだったのではないかと思います。子どもと向き合う時間を確保するためにコミュニティ・スクールをつくったのです。このスクールをつくったことで、いろいろなところからの仕事が増えてしまうと、これができた趣旨と反対になるのではないかと思います。とにかく教員が多忙、過労だと。だから、子どもと向き合う時間を確保するためということを中核にして、この運営協議会がコミュニティ・スクールを運営していくと。

それで、学校、また教育委員会でも、外からどんどん入ってくる仕事をなかなか切りにくいところがある。これは確かにあるわけです。とにかく子どもと向き合う時間をつくるということをつ柱の中心にして、いろいろな組織をつくる、組織化していく、こういう考えが要ると思います。

他市町と同じようなコミュニティ・スクールの内容を持っていかなくても、ここはここのやり方で、これを中心に据えるぞ。それで周りからどんどん入ってくるのは、みんないいことだけど、残念だが切っていこうと。そういう発想もいずれは持って、やりやすいように、教師の精力を子どもに使えるようなことをみんなで知恵を出して実践していくことが大事だと思います。

そのためには、教育は実践です。幾ら理念がよくても、実践がないと何にもならない。実践しながら中身をつくり上げていく。そういう余裕を持って各学校でも進めていったらどうかと思います。それから、この人物を見ると、人物の重複はないのですか。

○学校教育課長：お一人の方が二つの学校に出られるというのがあります。

○近本教育委員：それは問題ないのですか。

○学校教育課長：はい。例えば中学校の校長先生が中学校校区内の複数の小学校にメンバーとして入っています。中学校と小学校のかかわり上、そのような形にならざるを得ないです。

○西村教育委員：ことしから16校全部が学校運営協議会を設置するというので、やっとここまで来たかという気持ちはあります。学校運営協議会を設置するというのはコミュニティ・スクールということで、全てがコミュニティ・スクールという枠になっていると思います。学校運営協議会を設置しても、学校に入って協力してくれる実働部隊の地域の方々をどのように活用していくか。それが先生方のお仕事の軽減とか子どもたちのケアにつながっていくと思います。ぜひ市からも、実働部隊などが活動しやすい学校での基地づくり、拠点づくりを支援していただきたい。事務機器とか会議をする場所とか、地域の人が入ってきやすいスペースとかが必要になってくると思います。そこをバックアップできるような筑紫野市になっていただくことを希望します。

○教育長：学校運営協議会が学校の中でどう機能していくかが学校としては大変重要です。学校運営協議会が学校の力になってもらえるかというのは本当に学校としてもありがたいことです。市教委も少しずつそういったことができるように、サポートし、指示をしていけたらと思います。どうぞ。

○潮見教育委員：先日女性教育委員の研修会があり、コミュニティ・スクールについて春日市と福津市から実践発表がありました。一言でコミュニティ・スクールとは何ですかという質問のときに、学校の応援団をつくることです、それにつきますというお話をされました。一番わかりやすいなと思いました。運営の邪魔をするところじゃない、応援団をつくっていくところだと。それをぜひ運営協議会の委員さんになられた方たちに理解していただけたらいいと思います。

○学校教育課長：先ほどの区長の話で、追加で言わせていただきます。

区長で、なおかつ自治会長という人たちがほとんどです。区長という名前を使うか、自治会長という名前を使うかについては地域に任されています。ただ、市に対しては、通常、市が委嘱をかけますので「区長」という形にはなりますが、地域の中では「自治会長は区長になることができる」という規約をつくっている場合がありますので、ほとんどの区長はイコール自治会長です。区長ではない自治会長もいます。

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

日程第5、議案第20号、筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について

○生涯学習課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

日程第6、議案第21号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について

○生涯学習課長：（議案説明）

○田代教育委員：この二人は今回初めてなられた方ですか。

○生涯学習課長：河村氏につきましては、前回は委員として平成29年3月31日まで委員を務めていただいていた。しかし、地元のほうで協議が整わずに2カ月おくれ、そして新たに委員を委嘱するということになります。

○生涯学習課長：池増様につきましては、「新任」です。

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

日程第7、議案第22号、筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について

○文化情報発信課長：（議案説明）

○教育長：本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

以上で本日の議事は終了しました。続きまして、各課等の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・筑紫小学校大規模校解消に向けての話し合いについて

○教育政策課長の報告

- ・筑紫野市同和教育研究会総会について

○学校教育課長の報告

- ・平成28年度版筑紫野市内の私立幼稚園・認定こども園情報誌について
- ・平成29年度の小学校の学校訪問について
- ・市立小学校運動会について

○学校給食課長の報告

- ・平成29年度6月分の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・第23回生涯スポーツセミナーについて
- ・第4回いきいきニューススポーツ広場について
- ・山家スポーツ公園の野球場について
- ・第45回天拝山ロードレース大会に伴う物品協賛について

○文化情報発信課長の報告

- ・小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座について

○西村教育委員：先週の中学校の運動会では、筑紫野中学校もテントを今年から張るようになり、事務局や学校の努力もあったかと思いますが、子どもたちの健康管理がちゃんとできているなど思い、よかったと思いました。市長も大変喜ばれて「よかったね」と言われていました。

それから、一つ気になったことが、去年も近本委員が言われましたが、体育祭と体育会の使い分けがまだ統一されていないように思います。各学校の事情があるかと思いますが、使い分けがどのようになっているのかなと思いました。

○教育長：この件についてはまた次回整理しましょう。

○教育長： これをもちまして、平成29年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。